

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】令和5年11月6日(2023.11.6)

【国際公開番号】WO2021/087218  
 【公表番号】特表2023-500664(P2023-500664A)  
 【公表日】令和5年1月10日(2023.1.10)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-004  
 【出願番号】特願2022-525561(P2022-525561)  
 【国際特許分類】

10

G 0 1 N 3 5 / 1 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
 G 0 1 N 1 / 2 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
 C 1 2 M 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【F I】

G 0 1 N 3 5 / 1 0 J  
 G 0 1 N 1 / 2 8 U  
 C 1 2 M 1 / 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月26日(2023.10.26)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

同様の欠点は、印刷またはマーキングに使用される沈着システムにおいても存在する。例えば、連続インクジェットプリンタには、解消が難しい特定の欠陥がある。例えば、インク供給から液滴を生成する工程は、望ましくない方向（例えば、標的から離れる方向）にインクが滴り落ちることにつながる可能性があり、メンテナンス要件につながる可能性がある。さらに、蒸発の結果として補給液が時間とともに失われ、継続的な補充が必要になる。劣化によるオリフィスプレートの修理など、その他のメンテナンス費用も必要である。しかも、前記流体が排出されるオリフィスまたは開口部は、一般的に、空気に対して開いたままであり、前記流体からの溶媒の蒸発を引き起こし、従来の沈着システムの目詰まりおよび最終的な故障をもたらす可能性がある。

30

この出願の発明に関連する先行技術文献情報としては、以下のものがある（国際出願日以降国際段階で引用された文献及び他国に国内移行した際に引用された文献を含む）。

（先行技術文献）

（特許文献）

（特許文献1） 米国特許出願公開第2011/0073188号明細書

40

（特許文献2） 米国特許出願公開第2018/0056288号明細書

（特許文献3） 米国特許出願公開第2003/0076649号明細書

（特許文献4） 米国特許出願公開第2016/0189494号明細書

50